

粗大ごみ・特別申込み受付等業務及び収集運搬業務入札に係る質問及び回答

【質問1】

受付従事者4名分について、環境部庁舎内の駐車場の利用は可能でしょうか。

可能な場合は、久留米市施設内の駐車場又は提携先の駐車場の月極／台の費用は価格をご教示ください。

【回答1】

利用は可能ですが、久留米市環境部庁舎内の駐車場に限りがあるため、受託業者様決定後に調整させていただきます。

なお、現在のご利用価格は1台/月額1,800円ですが、料金改定の可能性はありますので、予めご了承ください。提携先の月極駐車場はございません。

【質問2】

入札参加資格の確認について、(1)⑦法人の口と⑧の口の出資者の内1名が死亡している場合の書類等の確認方法をご教示ください。

【回答2】

死亡された株主の住民票の除票や戸籍謄本などの死亡が確認出来る書類の提出をお願いします。また、株式の相続人が決定し、その株主が(1)⑦法人の口と⑧の口の出資者に該当する場合は、その株主に関する必要書類を提出してください。

【質問3】

特別収集の手数料徴収人は受付業務兼任従事者の者が従事してもよいのか。

【回答3】

受付業務兼任従事者及び受付業務通常受付従事者が、特別収集の手数料徴収人を兼ねることはできません。

【質問4】

暦上の第5週の粗大ごみ収集業務及び特別収集業務はないのでしょうか。

【回答4】

1月1日から1月3日が収集日から除かれるため、1月29日から1月31日の3日間だけは、第5週の粗大ごみ収集業務及び特別収集業務が行われます。

【質問5】

予約がない日が続き、粗大ごみ収集業務及び特別収集業務がない日が多発する場合はあるのか。また、予約に空きがあるような状況の場合、予約の申し込み締め切り日後に予約の空きを埋めることはあるのか。

【回答5】

一定数のご予約をいただいておりますので、収集業務がない日が多発したことはございません。また、締め切り日時を過ぎて予約を受け付けることはございません。